

# 小美玉市公共施設等総合管理計画 概要版

## 計画の目的、計画期間、対象施設

### 【目的】

保有する公共施設等の全体の状況を把握し、財産負担の軽減・平準化と、公共施設等の最適な配置を図るために取りまとめた「小美玉市公共施設等総合管理計画（平成28年3月）」（以下「総合管理計画」）をもとに、再度、公共施設の現状と課題を把握・分析し、将来を見据えた改善方策を検討しながら、財政と連動した「小美玉市公共施設等総合管理計画 改訂版」（以下「総合管理計画改訂版」）を策定することを目的としています。

### 【計画期間】

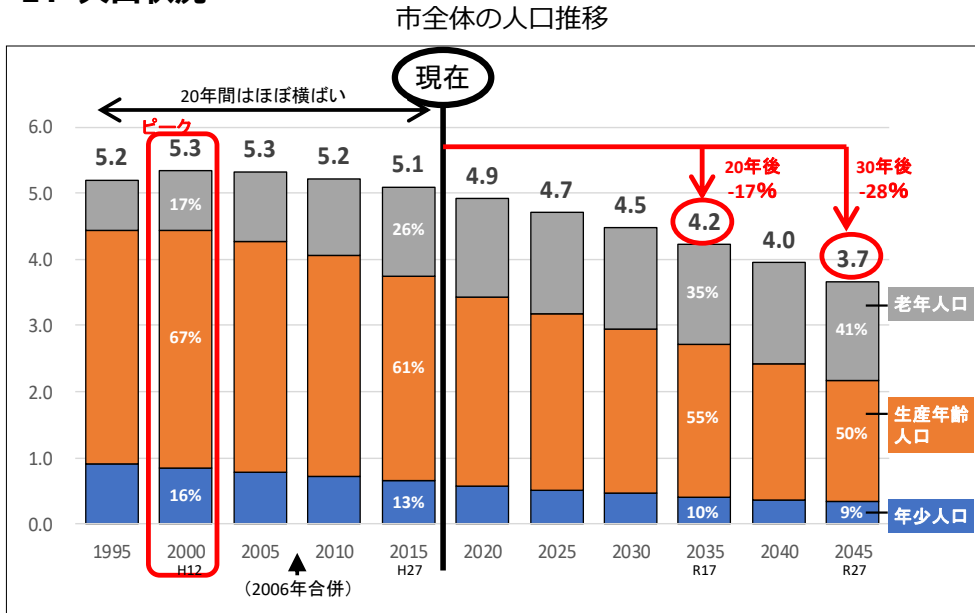
令和3（2021）年度から令和42（2060）年度までの40年間

### 【「公共施設等」の範囲】

「公共施設等」は、公共施設のほか、道路、橋りょう、上水道、下水道などのうち、市が保有する構造物とします。

## 公共施設等を取り巻く現状と課題

### 1. 人口状況

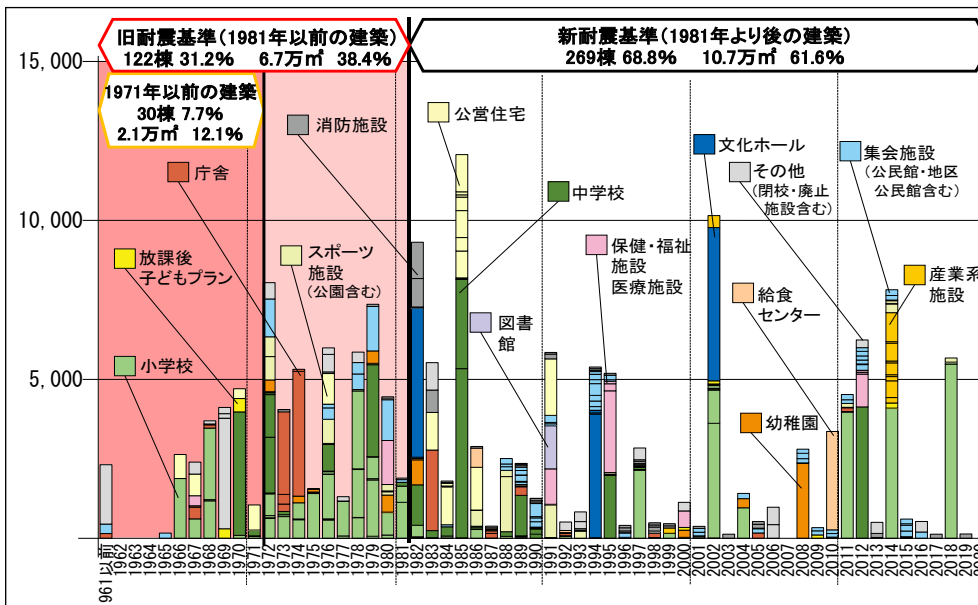


小美玉市の人口は、これまでの20年間はほぼ横ばいで推移していますが、平成12（2000）年をピークに減少傾向となっています。年齢層別人口は平成12（2000）年から平成27（2015）年までに、生産年齢人口（15～64歳）が6ポイント減少しており、今後も減少が続きます。

老年人口（65歳以上）については、平成12（2000）年から平成27（2015）年までに9ポイント増加しており、今後も老年人口割合は更に増加します。

### 2. 公共施設の老朽化

建築年度別延床面積の推移

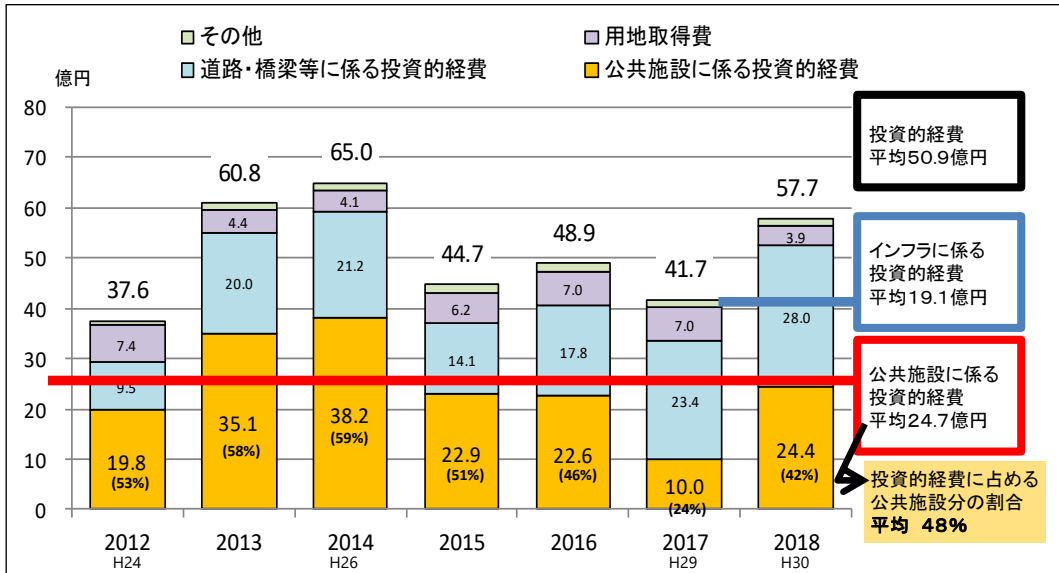


小美玉市が保有する延床面積は、約17.4万㎡です。整備状況は、新耐震基準の建物が全体の約69%と比較的新しい施設が多いですが、築30年以上の施設が約55%と老朽化が着実に進行しています。

保有量の多い学校施設は老朽化が進行していますが、令和3年4月に玉里学園義務教育学校、令和4年4月に小川北義務教育学校が開校予定となっています。

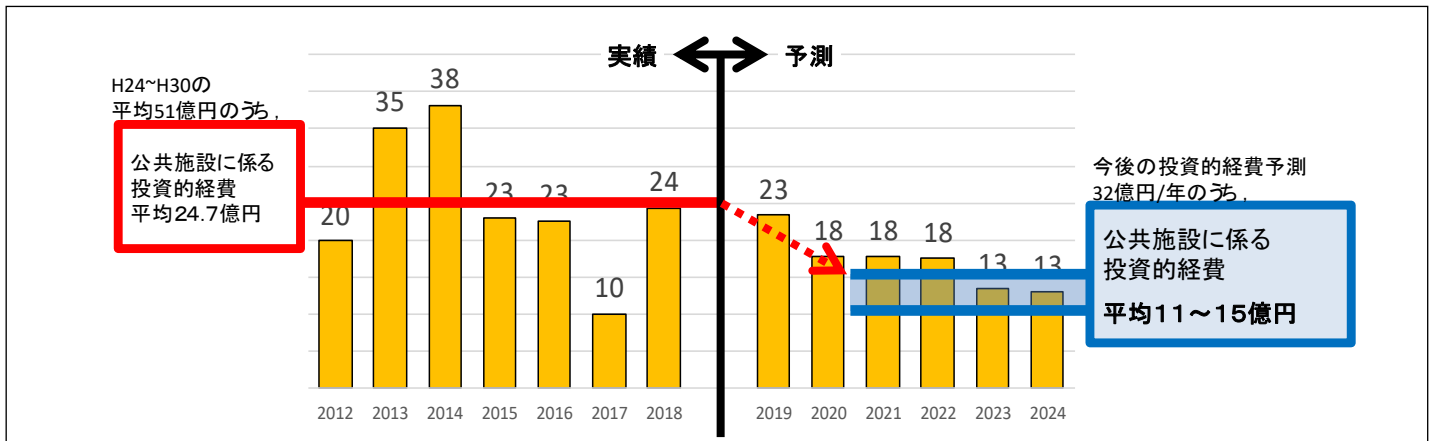
### 3. 公共施設にかけられる財源の限界

投資的経費の推移



平成24（2012）年度から平成30（2018）年度の7年間の公共施設とインフラに係る投資的経費は年平均50.9億円です。これに対して、今後どれだけ確保できるか財政収支のバランスを見ながら財政シミュレーションを行った結果、今後の財政制約ラインとして、本計画では「年当たり11億円～15億円」と設定します。

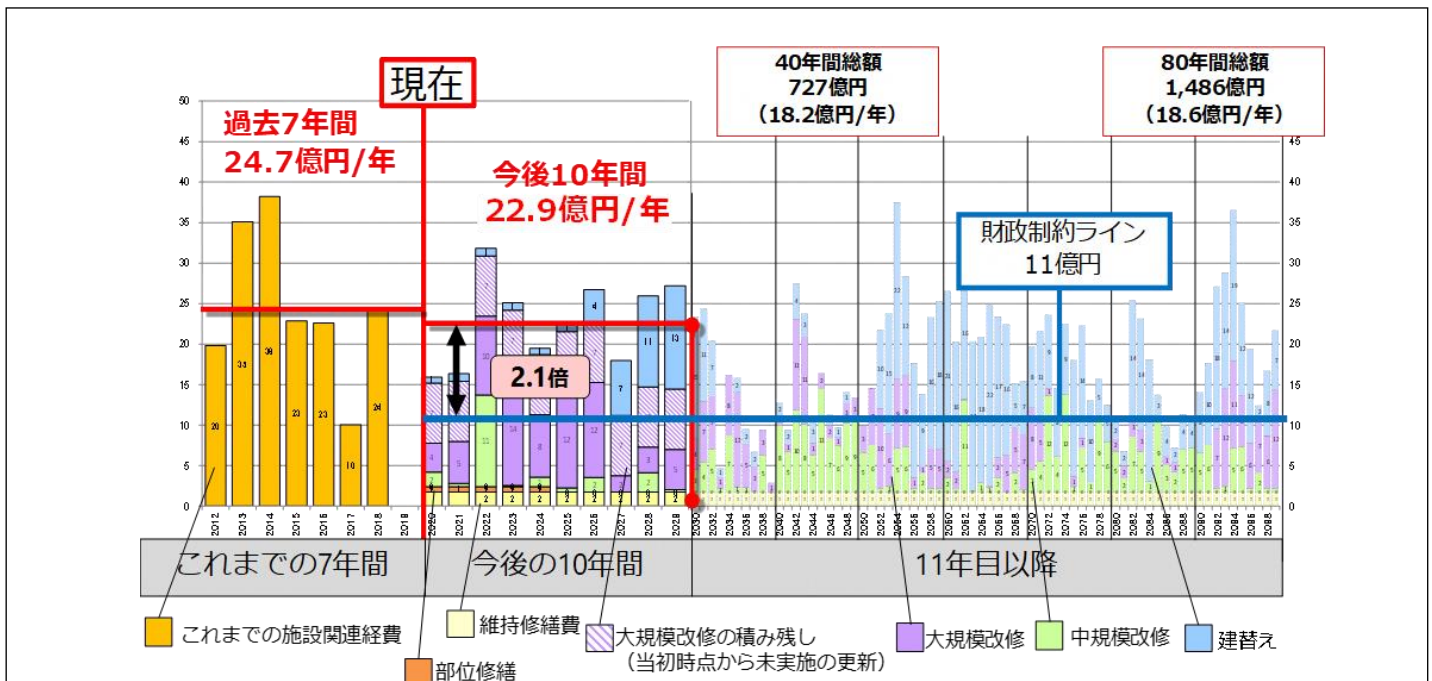
公共施設に係る投資的経費の推移



### 4. 公共施設の更新需要の拡大

公共施設約17.4万㎡を今後も維持し続けた場合、公共施設の長寿命化と維持管理方式の見直しとして更新サイクルの見直しを行っても、今後の維持・更新コストは40年間で727億円、年平均18.2億円で、財政制約ラインと約1.7倍かい離しており、長寿命化だけでは対応できないことが分かります。

今後の維持・更新コスト試算（公共施設）



## 基本方針

これまでの検討内容より、公共施設等の適正な管理に向け、以下の5つの基本方針を掲げます。

### 1 適切な維持管理による財政負担の軽減

建替えと長寿命化改修を併用しながら、施設の優先順位づけを行い、財政と連動した計画的な維持・保全を確実に実施します。

施設の更新にあたっては、施設の現状と財政面から個々の施設に見合った整備レベルをユニバーサルデザイン化も含めて設定します。

### 2 将来のまちづくりと連動した適正配置

時代のニーズにあった市民サービスを提供するため、施設重視から機能重視の視点で、利用実態に応じた機能の見直しを図ります。また、集会施設や文化施設など、用途や所管課が異なる施設においても、類似機能を保有している施設もあることから、利用状況を踏まえ、類似機能の集約化を行います。

さらに、立地適正化計画など地域の将来のまちづくりと連動した適正配置を実施することで、施設総量の適正化を行い、削減目標を達成していきます。

### 3 継続的な計画の見直し

今回の計画は、「40年間で延床面積30%削減」という長期的な計画となっています。そのため、必要な情報を一元化し、変化へ柔軟に対応しながら継続的な計画の見直しを繰り返して計画を推進していきます。また、着実な進捗管理を行うためにも、継続的に取り組む庁内マネジメント体制も必要となります。本計画及び実行計画である個別施設計画を確実に推進するよう、専担部署を設け進捗管理を徹底します。

### 4 資産の長期的かつ安定的な運用

今後も安定した住民サービスを提供するため、借地の解消及び公用財産取得への転換や、跡地・遊休地の売却・賃借し、更新費用に充当するなどにより、資産の長期的かつ安定的な運用を行います。

### 5 市民・民間事業者との協働

具体的な計画の実現に向けては市民との合意形成が不可欠となります。必要なデータを適宜提供しながら、市民と協働で推進します。また、公共施設等の更新にあたっては、多大な経費が必要となるため、国や県の助成事業の活用だけでなく、公民連携などの手法を活用し、さまざまな資金調達の手法の検討を進めます。

## 数値目標の設定

基本方針に沿った取り組みにより達成する削減目標として、以下の目標を設定しました。

### 【延床面積の削減目標】

**今後40年間で30%の削減 を目指す**

- ① 長寿命化と更新サイクルの見直しによるコスト削減
- ② 公共施設の総量圧縮によるコスト削減
- ③ 施設の集約化、削減等に伴う維持管理運営費のコスト削減

本計画で定める基本方針及び本計画と連動して策定する「小美玉市公共施設建築物系個別施設計画」に沿って、推進していきます。

## 施設類型別の方向性

基本方針に沿って公共施設マネジメントを実行し改善を図るために、施設類型ごとの改善の方向性を定めます。

### (1) 公共施設（抜粋）

用途	改善の方向性
庁舎	人口減少にあわせて、将来的には1か所に集約化する。
消防署	建替え時期にあわせて、消防本部・小川消防署と玉里消防署を集約化し、2拠点にする。
文化ホール	「まるごと文化ホール計画」を推進するため、当面は現状施設を活用するが、生涯学習センターは、将来的に民間活力の導入を検討する。
その他集会施設	耐震診断未実施施設は、他の施設と集約化・複合化する。 その他の施設も、他の施設との集約化または売却/貸付等を検討する。
産業系施設	現状施設を活用するが、運営方式の見直し等についても検討する。
スポーツ施設	小川運動公園体育館は、旧橋小体育館へ集約化する。 運動広場は、利用状況を明確化し、譲渡や他の施設での代用を検討する。 その他の施設は、現状施設を活用する。
保健・福祉施設 医療施設	保健センターは、庁舎の統合とあわせて、将来的には1か所に集約化する。
公民館	耐震診断未実施施設は、他の施設と集約化・複合化する。
地区公民館	防衛補助対象外の「地区公民館」は、各行政区へ譲渡する。
小学校・中学校	義務教育学校整備後、廃校後の学校は原則「除却」の方向性で検討を進める。 美野里地区の小学校は、児童数の動向をみながら他の施設と複合化し、地域の拠点施設とする。
幼稚園	美野里地区の幼稚園は、竹原小学校内へ統合・集約化する。 玉里幼稚園は、将来的に元気っ子幼稚園に統合・集約化する。
公営住宅	策定済みの長寿命化計画の方向性に準拠する。

### (2) インフラ施設

用途	改善の方向性
道路・橋りょう	道路については、維持更新投資が重要であることから、毎年、維持更新投資のための予算確保を図り、路面の損傷状況などをふまえながら、予防保全型の維持管理に努める。 橋りょうについては、今後さらに老朽化する道路構造物の増加が見込まれることから、5年に1回の頻度で近接目視による点検を実施し、健全性の判定を4段階で区分して構造物の状態を把握していく。その後、点検・診断結果に基づき必要な措置を適切な時期に着実かつ効率的・効果的に講じ、点検結果と共に記録してメンテナンスサイクルを回すことで老朽化対策を推進していく。
上水道	「小美玉市水道事業水道ビジョン（令和2年3月）」に基づき、適切な資産管理を推進する。管路には、漏水の原因になっている耐震性の低い硬質塩化ビニル管等が多く残存しているため、更新するとともに耐震化を図っていくことも求められている。老朽管の更新方針としては、小川地区の石綿セメント管更新事業を実施し、指定避難箇所への基幹管路、導水管の更新を計画的に進める。
下水道	公共下水道については、「小美玉市下水道長寿命化計画」（平成26～令和5年度）に基づき、下高場中継ポンプ場と脇山中継ポンプ場の改築を実施し、長寿命化を図る。 農業集落排水、戸別合併処理浄化槽についても、施設の随時補修等を行い、予防保全型の維持管理に努める。 また、茨城県では、公共下水道、農業集落排水施設、合併処理浄化槽といった生活排水処理施設を効率的（ベスト）に配置して、整備や維持管理を進めるための「生活排水ベストプラン」を推進しており、本市においても、将来的な公共下水道と農業集落排水の接続、未普及解消に向けての方式にとらわれない整備を推進していく。 さらに、下水道総合地震対策事業により、美野里地域の耐震管の布設を進める。
公園	市内にある既存の公園については、市民が集う賑わいのある公園となるよう活用を図るとともに、住民参加による公園の整備・管理を促進する。

### 計画の推進に向けて（PDCAサイクルの推進方針）

- 本計画の策定、推進、及び情報管理・共有に向けては、「小美玉市公共施設等総合管理計画推進本部」を設置し、全庁的な取組体制の構築を図っています。
- 計画策定後も着実に推進していくために、施設の基本情報である「建物情報一覧表」を基準にマクロで管理する部分と詳細に把握する部分を関連付け、全体計画と実行計画の実績を相互に連動する仕組みを構築します。
- 本計画の進行管理として、5年ごとに個別施設計画の進捗状況を検証し、必要に応じて改善・見直しを図って、次の実行計画に反映していきます。